

第41回P I 外環沿線協議会 会議録

平成16年9月21日(火)
於:東京都庁第一本庁舎5F大会議室

【司会(鈴木)】 時間の19時を若干回りましたので、まだ何名か来ていない方がおられますが、第41回のP I 外環沿線協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、協議会にお集まりいただきどうもありがとうございます。私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外環調査事務所の鈴木でございます。

撮影時間を若干長目にしてほしいという依頼がありましたので、事務局からの資料説明ぐらいまで撮影時間とさせていただきます。また、傍聴されています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿いまして、会の進行にご協力をお願いいたします。

本日の協議会の終了時間でございますけれども、これまでと同様、午後9時を厳守ということで考えておりますので、会議の進行に何とぞご協力よろしくをお願いいたします。

本日、練馬区の湯山さん、平野さん、杉並区の土肥さん、植田さん、調布市の中倉さん、世田谷区の秋山さんにおかれましては、ご都合により欠席されるとご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。1枚目から次第、2枚目に座席表、それから資料-1につきましては、前回の会議録でございます。それから資料-2につきましては、前回の協議会でいただいた意見等をまとめたものでございます。資料-3につきましては、9月14日火曜日に行われました第34回の運営懇談会の報告でございます。資料-3といたしましてP I 外環沿線協議会議論の整理(とりまとめ)の(案)9月21日現在というものをつけております。それからその参考資料をつけております。最後に参考資料-1といたしまして、第3回P I 外環沿線協議員による調布市の課題についての話し合いの概要をつけております。資料については以上ですが、足りない資料等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、初めに資料-1、第40回の協議会の会議録についてですが、こちらにつきましては事前に皆さんご覧いただき、ご意見があったものについては修正しておりますので、ご確認いただきたいと思います。会議録の内容について特に意見がないようでしたら、会議録につきましては本日から公表とさせていただきます。

それでは次に進みます。まず資料-2で、前回の協議会で協議員の皆さんからいただいた意見を整理しておりますので、事務局の方から説明いたします。

【事務局(西川)】 事務局を担当します国土交通省関東地方整備局計画調整課の西川でございます。

それでは、資料-2の方をご覧いただきたいと思います。資料-2、第40回協議会で皆様からいただいた意見を整理しております。

冒頭、の地域毎の話し合いにつきまして、藤川さん、平野さん、それから当日調布市と狛江市の中倉さんと大川さんは欠席でございましたので、事務局代読ということで、4つの地域で行われた地域毎の話し合いについて報告がございました。それをとして整理しております。

2つ目の議題として、議論の整理(とりまとめ)につきまして議論をいたしました。

冒頭、山本協議員、それから村田協議員、樋上協議員、遠藤協議員、江崎協議員から資料提出がございましたのでその資料の補足説明がございまして、その後、皆様から出た意見を整理してございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【司会(鈴木)】 ただいま事務局の方から説明がありましたが、協議員から出された意見についてご意見ございましたら、この場でご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。 よろしければ、次に進みたいと思います。

資料 - 3、9月14日火曜日に開催されました運営懇談会の報告について、事務局から説明いたします。

【事務局(西川)】 それでは、続きまして資料 - 3をご覧くださいと思います。

資料 - 3、第34回運営懇談会の報告でございます。9月14日に開催しております。提案3項目ございまして、1つ目の提案が、「とりまとめ」について、運営懇談会から別紙のとおり提案するというので、別紙、次のページ以降、資料を用意してございます。提案2、第41回協議会では、「とりまとめ」の内容について議論する。3つ目の提案でございますが、次回の第42回協議会は、10月19日の開催予定と確認しておりますが、後ほどまた確認させていただきますが、会場の都合で21日。当日の運営懇談会では19日で確認させていただきましたが、その後、会場の都合を確認いたしまして10月21日木曜日の開催予定というふうに訂正した上で提案させていただきます。次回の協議会は、「とりまとめ」を踏まえた上での各協議員の意見を述べる場とするという3点の提案でございます。

以上でございます。

【司会(鈴木)】 ただいま事務局から説明がありました運営懇談会の報告についてご意見等ございましたら、ここでご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

皆様のご了解を得られれば、本日の議論は運営懇談会からの提案に沿って進めていきたいと思っております。

それでは、ここで撮影時間の方を終了とさせていただきますので、報道の皆様にはご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入っていきたいと思っております。

まず、前回までの協議会に従いまして、地域毎の話し合いにつきまして調布市での開催の結果が参考資料 - 1のとおり報告されております。本日、調布市の中倉さんが欠席でございますので、事務局の方から補足をさせていただきます。

【事務局(藤井)】 それでは、報告させていただきます。お手元の参考資料 - 1をご覧くださいと思います。

9月17日に第3回PI外環沿線協議員による調布市の課題についての話し合いが行われましたので、ご報告させていただきます。

開催場所、出席者は資料の記載のとおりでございます。

この話し合いで出されました主な内容と主な意見でございますが、4番に記載してございます。その中で、外かく環状道路整備に伴う地域の課題について、外環道整備による地域への影響。国道20号線へのインターチェンジの設置について。外環道整備に伴う必要な周辺道路の整備について。これらの項目について話し合いが行われました。

(2)でございます。今後の予定でございますが、抽出された課題をもとに10月下旬ごろを目途に調布市地域での話し合いを開催するということが決められてございます。

以上でございます。

【司会(鈴木)】 調布市から来られている協議員の方から補足等ございましたら、こ

の場でいただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、渡辺さん。

【渡辺協議員】 補足ではありませんが、調布市の懇談会は10月30日の土曜日ですが、10時から12時ということで一応内定いたしました。ご報告します。

【司会(鈴木)】 ありがとうございます。

それでは、提案に従いまして議事に入っていきたいと思います。これまで運営懇談会で議論してきましたとりまとめについての議論に入っていきたいと思います。運営懇談会から資料-3のとおり提案されております。まず事務局から簡単に説明をしたいと思っております。

【事務局(西川)】 それでは、資料-3の先ほどの運営懇談会の報告の紙を1枚めくっていただきますと、議論の整理(とりまとめ)という表紙がございます。右肩に平成16年9月21日現在と書かれている資料でございます。

前回の協議会で提示した資料につきましては、一部事務局作成の部分もございましたが、本日お配りしているとりまとめにつきましては、前回の9月2日の協議会での議論以降、それから運営懇談会での議論を経た形で作成しているものでございます。資料は前回の協議会と運営懇談会で出された意見を踏まえて、修正等をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

前回の協議会以降、主な修正点につきましては、各協議員の皆様に事前に送付しております。本日も協議員の方々の机の上には同じものを、修正点ということで2枚ほどペーパーをお配りさせていただいておりますので、それを参考にしながらみていただければと思います。

また、本日お配りしているとりまとめの中に、目次にもありますように、参考資料というものがございます。これは今日の資料の中にも参考までにつけておりますので、そちらもご覧になっていただければというふうに考えております。

事務局からの資料確認は以上でございます。

【司会(鈴木)】 それでは、とりまとめに関しまして議論に入っていきたいと思っております。本日の議論の進め方についてですけれども、とりまとめにつきましてはこれまで協議会並びに運営懇談会において相当に時間をかけて議論して修正してきております。本日はとりまとめの議論の最後の段階と考えておまして、新たに意見を出すというよりも、とりまとめとして記述が適当でないと考えられるような部分がございますたら、具体的な修正意見等を出していただきまして、修正の是非をその場で議論するという進め方がいいのではないかとというふうに運営懇談会において提案されております。

それでは、こちらのPI外環沿線協議会議論の整理(とりまとめ)及び参考資料について修正等ご意見ございましたら順次発言いただきたいと思います。それでは、江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 それでは、とりまとめの表紙を1枚めくっていただいて「はじめに」についてです。この28から30行目なんですけど、「はじめに」というのは通常、これまでの経緯やとりまとめの趣旨を書くものではないか。また、全体としてはそうなっているけれども、どうもこの3行だけ違和感があるように思います。内容的にも17行目、18行目で「必要性については、さまざまな意見が出され、共通の認識を得るには至らなかった」と書いてあるのに、いきなり「必要性が認められた場合」と次の段階に行ってしまうような気がします。また、その下の31から32行目でも、「本とりまとめが、PI活動参加者のみではなく広く地域に浸透し、今後の議論に活用されることを期待する」とあって、現在、各区市で地域PIを行っていて、外環の効果や必要性への疑問も出されているところです。地域住民が外環に何を期待し、疑問をもち、不安を感じているのかを整理して、協議会でさらに議論する必要があるのだと思っています。今はそういう段階ですね。とすると、むしろ入れるとしたら、なお、外環の必要性につい

ては本とりまとめ以降も審議を継続する必要があるということではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【司会（鈴木）】 ただいまの江崎さんの指摘は、28行目から30行目に、今後も審議を続ける必要があるという趣旨を追加するというところでよろしいでしょうか。

【江崎協議員】 はい。

【司会（鈴木）】 それでは、今後とも議論を続ける必要があるという趣旨を追加したらどうかというご意見が出ておりますが、関連してご意見等をいただきたいと思っております。栗林さん。

【栗林協議員】 実は今の江崎協議員のお話、ちょっと不明瞭なところがあって、今の構想段階における協議を今後もずっと続けていくべきだということを書いてくださいということですか。

【司会（鈴木）】 江崎さん、いいですか。

【江崎協議員】 そういう意味ではなくて、どうも、とりまとめが終わってしまったらそうした議論はしないというふうにも感じてしまうので、ここではっきり、とりまとめ以降も審議を継続する必要があるということと、「なお」の前に1行入れていただきたいということですか。

【司会（鈴木）】 ただいまのご意見は、「外環の必要性が認められた場合」の前に、今後とも議論を継続していく必要があるという一文を入れると。その後、「外環の必要性が認められた場合」というふうに続ければいいのではないかという提案ということでしょうか。

【江崎協議員】 はい。

【司会（鈴木）】 樋上さん。

【樋上協議員】 今、江崎さんのお話、わからなくてもいいんですが、「はじめに」というところはこの全体の文章、いわゆるイントロダクションに相当するところです。何が書かれているんだというところの紹介ですから、この28行から32行をそのまま残していいんじゃないかというのが私の意見です。

以上です。

【司会（鈴木）】 その他ご意見等ございませんでしょうか。そのまま残すという部分については大体両者ともご意見は同じではないかと思っておりますが。

それでは、「なお、とりまとめ以降も議論を続ける必要がある」と記述を追加して、「外環の必要性が認められた場合」というふうに続けるという修正をするということでしょうか。ちょっと具体的な文案については後ろで……渡辺さん。

【渡辺協議員】 今、とりまとめをやっていますけども、この後、このとりまとめの最中には出てきていなかった資料であるとか、いろいろまだ積み残しの部分があるわけですね。そういうものはここだけじゃなくて、ほかのところでも、ぜひこの問題については別途協議する場を設けなきゃいけない、こういうことをいつてきています。

最後になって、やはりそのところを、今後具体的にはどういう形でやるんだ。原案としては現・旧の協議員の中からという話もありますけども、協議会でオーソライズされるという話じゃなくて、こうであるべきだ、そういう場を設けなきゃいけないというような話し合いでずっと推移してきているわけです。今の状態のままじゃないわけですから、いずれも早急にこれについての新しい規約も必要になりますし、いろいろ検討を加えなきゃいけないだろうということです。ですから、もし、なお手直しが必要であれば、単にここだけを手直しするんじゃないで、そういう全体的なことをみながら手直しすべきだというふうに思います。ということで、この件については次回の懇談会での検討事項というふうにした方がいいんじゃないかと思っておりますが。

【司会（鈴木）】 今後の協議会のあり方と関連するので、その議論とあわせてしたら

いいというご意見が出ておりますが、江崎さんのご指摘の趣旨も考慮した上で、今後のPIのあり方とあわせて議論するという事としてよろしいでしょうか。山本さん。

【山本協議員】 今、「はじめに」の文章の中の今後のいわゆるPIについて、ここに書くべきか、書かざるべきか 書かないという意見はないと思うんで、修文という意見だと思います。それに関連して、具体的な中身をもう少しきちっと議論すべきだというご意見だと思いますので、それは今後の形ですからしっかり議論しておかないといけないんだろうと思います。

今具体的にどういったところまで書かれているかというのは、この「はじめに」にはあまり細かく書いていなくて、今回のこの資料の21ページの32行目から、次の22ページの15行目まで書かれていると認識をしております。この中には「今後のPIの進め方についても意見を聞きながら進める」とありまして、その方策として、今いわれた外環の必要性やフォローアップについては「希望する協議員（現・旧）と引き続き議論する場を設ける」と書いておりますし、「また、外環の必要性が認められ、建設されることとなった場合」という以降の話もその後書かれているということでございます。

今の渡辺さんのお話は、多分、これの前段の「希望する協議員（現・旧）と引き続き議論する場を設ける」ということについて、今のとりまとめの中ではこの程度の表現しか書かれておりませんが、もう少し具体的に議論すべきではないかと。それをしっかり、例えば文章の中に反映すべきではないかというご意見だと思います。今後の場については、やはり協議員の皆さん方とどういう形がいいのかというのはしっかり話し合いをさせていただいて、決めていくべき事項だと思っております。先ほどご提案のあったような次の懇談会の場、あるいは今日ご意見をいただいてもいいと思いますけど、協議員の皆さんから意見をいただいて、このとりまとめ以降、どういう形にしていくかというのは次のPI協議会の場で明らかにしたらと思っております。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。それでは、いずれにいたしましても、「はじめに」の部分につきましては今後のPIのあり方とあわせて運営懇談会でも議論するという事としたいと思っております。

それでは、続きまして、その他の部分も含めましてご意見等ございましたら順に発言をいただきたいと思っております。栗林さん。

【栗林協議員】 いきなり飛ぶんですが、今後の課題に対する提案です。今後の課題という中で、今回の協議会では提示されなかったデータに基づく議論、地上部街路、東名以南、今後の住民参加という4項目が挙げられております。今まで必要性の議論の中で、いろいろな課題が明らかになりました。このことを今後どう進めていくのかということは、やはり今後の課題ではないかと私は思います。

そこで提案でございますが、今までの議論の過程でさまざまな課題、また地域住民が心配している問題点は、問題点としてはある程度明らかになりました。しかし、よくも悪くも外環の影響をまろに受ける地域住民にとっては、その疑問点が解き明かされ、心配事がどのように回避されるかということは、これからの重要な問題です。今後、国や都がこれらの問題にどのように対応していくかについて、明確に道筋を示すことが必要なことです。あわせて、今後のPIプロセスの中で地域住民が納得できるようなPI上の位置づけを示すことが重要であります。そのことを今後の課題として整理すべきということです。

【司会（鈴木）】 ただいまの栗林さんからの提案は、今後の課題、23ページで、趣旨としては、今回の議論で明らかになった課題があるので、それを地域住民にどのように対応していくのかということを示す必要があるのではないかとご指摘かと思っておりますが、そういうことであれば、の次あたりにそういった趣旨を入れるという提案ということではよろしいでしょうか。

【栗林協議員】 はい。

【司会（鈴木）】 それでは、この点についても他に関連するご意見等あればいただきたいと思います。その後、地上部街路についての前に、今回の協議会の議論で明らかになった課題をどのように対応していくのかを示す必要があるという趣旨を入れるということについて、ご意見をいただきたいと思います。

特にご意見がないようであれば、そのような趣旨を入れていくということにしまして、具体的な書き方については、今日時間がありましたらちょっと後ろで検討するとしまして、時間がないようでしたら運営懇談会の場で次回までに提案するという扱いとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。それでは、ちょっと後ろで考えていただくとしまして、その他の点についても順次ご発言をいただきたいと思います。樋上さん、お願いします。

【樋上協議員】 字句の追加でございますけれども、5ページの4行目、「外環をつくった場合に」という「外環」という言葉が出てまいります。これに関しましては、「影響」のところで、6ページ10行目には本線のシールドトンネルとか、7ページ16行目には全線地下トンネル構造という言葉が出てまいります。この外環については、当初の2ページの10行目に、「原点について」というところで触れてはいますが、昭和41年の原点に立ち戻るということになっていきますので、やはり外環という言葉だけではなくて、「大深度による外環をつくった場合」と「大深度による」という言葉をここで触れておいた方が、あとは外環だけでわかると思います。字句の追加についての意見でございます。いかがでしょうか。

【司会（鈴木）】 ただいまの提案は、5ページの11行目でしょうか。

【樋上協議員】 5ページの4行目に。

【司会（鈴木）】 「外環をつくった場合に」という部分の手前に、大深度によると。

【樋上協議員】 そうです。最初のところに触れた方がいいんじゃないでしょうかね。

【司会（鈴木）】 なるほど。では、5ページの4行目、「大深度により外環をつくった場合」というふうにしたらどうかという提案でございます。これまでの高架方式ではないという趣旨。濱本さん。

【濱本協議員】 濱本です。今の提案につきまして私は反対です。というのは、大深度というのは、後ほど私、またご意見申し上げますけれども、平成15年の1月と3月に大臣と知事が大深度ということで方針が発表されたただけであって、まだ外環は大深度でやるということを決めていないわけですから、ここではPI協議会としては外環でそのままがいいと思う。ただ、原点から話し合おうということになっているんですから、ここでは現実の話じゃないんで、大深度であるということを書く必要はないと思います。

【司会（鈴木）】 方針としては示していますが、原点から話し合うという趣旨から、大深度ということを決めるのではないというご意見かと思えます。樋上さん。

【樋上協議員】 今の濱本さんのご意見はもっともなんですが、それもわかった上で発言しているのです。以下、いわゆる大深度の話をもとにした議論をしているので、どこかで大深度という言葉を入れておかないと、当初の、いわゆる地上の外環道というものも一応前提として入ってまいります。つくった場合ですからこれは仮定の話でありまして、決まったという話では決していないと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 やはりどこかに大深度でという趣旨を入れた方がいいというご意見ですが。渡辺さん。

【渡辺協議員】 今、樋上さんもいいましたが、決まった話じゃないわけですね。

決まっていな話でああだこうだ前提をつけるのはおかしいと思うんですよ。ましてや、今、必要性についてもまだ結論が出ないというか、それを判断するために十分な資料、データが出てきていないという段階なわけです。それをここでは原理原則というか本質的な立場で物をいっているわけで、大深度だからどうの、大深度じゃないからどうのということはないです。ただ、ちまたでは、やるとしたら大深度だろうといううわさといえますか、考えがとりめぐっている？だけの話であって、今の段階であえて大深度だとうたう必要性はどこにもないと思います。もっとそれぞれの基本的なこと、これをきちっとすべきだと思います。

【司会（鈴木）】 その他の方でご意見等ございますでしょうか。藤川さん。

【藤川協議員】 両方のおっしゃっていることはよくわかるんですけども、この報告書全体の中に、換気所についてとか、地上部街路についてとか、表記自体が大深度を前提とした場合の構造の問題についても触れられているわけです。ですから、議論としては原点から入ってきたので、大深度、大深度って書く必要はないんですけども、例えば12ページの国と東京都の外環に関する方針の発表についてということで、いかに独断的に方針が出てきたのかというような流れになっているわけですけども、例えばこういうところに大深度でやってきたということを書きつつ書いておいて、それから大深度ということも念頭に置きながら議論が進んだということがわかるようにしておかないと、客観的にこの報告書だけをぱっとみた人間にとると、今のお2人の方の論争の中身というのが具体的なイメージとしてつかめないんじゃないか。それはやっぱり客観的にだれがみても、なるほど、大深度というのはここで出てきて、それでこういうような地上部街路というような言い方になっているんだなとわかる表記はどっかにきちっとしておくべきだと思います。

【司会（鈴木）】 渡辺さん。

【渡辺協議員】 ただいまの藤川協議員は勘違いをしております。といいますのは、もともと地下であったんです。中深度といいますか、大深度地下40メートル以上でないと。それ以前の深さだということで、最初、たたき台というのがありました。この説明は、大深度じゃなくて、地下の規定が一番下が40メートルに達しないという段階で各地区回って、たたき台の説明が十何回行われたわけです。ですから、この段階からも大深度じゃない。

大深度は何かというと、去年の3月に突然、知事と大臣と言い出した話なんです。それまでは大深度じゃなくて、いいですか、地下ですよ。地下であるけども、大深度40メートル以上、いわゆる地上に地権が及ぶものと及ばないものとの違いがあるわけです。中深度といっていますけども。その話できたわけですから、地下の話だから大深度じゃなきゃおかしいんだということではないんです。ちょっとその辺、勘違いされていますので、訂正しておきます。

【司会（鈴木）】 それでは、全体としましては特に大深度と決めてかかる必要はないけれども、先ほど藤川さんいわれましたように、12ページ、外環に関する方針の部分については大深度の方針を出して、そういうことを念頭に議論したといったような趣旨を入れるという対応をした方がいいのではないかとということで、藤川さんの意見はよろしいでしょうか。

それでは、この12ページの方に大深度の方針を出したということがわかるような記述をひとつ追加するというような対応としたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

【樋上協議員】 私は賛成です。

【司会（鈴木）】 栗林さん。

【栗林協議員】 私はあまり賛成できません。なぜかということ、大深度といっても、

これはあくまでもたたき台の上での話でありますけれども、大深度部分というのは16キロ区間のある一部の話です。実は、先ほど大深度といわないとイメージがわからないじゃないかという方がいらっしやったように思いますけれども、例えば世田谷の場合、大深度といえども、さきに示されたたたき台では半分ぐらいは開削になっております。そういうわけで、わざわざ大深度ということ強くいうがために、影響がないと、そういうふうにイメージがずれていくことに私は危惧を感じます。したがって、とりたててどこかで大深度という必要はないと私は思っております。

【司会(鈴木)】 それでは、その他の方からご意見がないようでしたら、この部分につきましては若干意見も分かれているようですが、引き続き運営懇談会の場で議論するという対応としてよろしいでしょうか。新さん。

【新協議員】 住民の側から大深度というのを要求したことは一遍もないんで、国の方が、要するに地上部分につくるのが問題が大きいから、できるだけ被害を少なくするというんで、いわゆる地下にして、あれはたしか20メートルだと思いましたがね。最初に出されたやつは20メートルか30メートル。それで、その後、なぜか急に大深度になったと。大深度になれば地上の地権者の権利というものがすべて及ばないということ、そういうことで考えたんじゃないかなというふうには思うんだけど、どうも、何ていうのかな、要するにそれは東京都と国がこういう前提でPI協議会に諮ったんだということですから、ただそれだけを書けばいいんじゃないですか。国と東京都は昭和41年の都市計画案の反省を踏まえて、それで大深度というか、いわゆる地下構造案に計画変更して提案したということ、どこか脚注みたいに書いておけばいいんじゃないですか。

だけど、結局それは国と東京都の立場なんであって、いわば完全なそれに対する反省点みたいなものはっきり出ていないわけですから、それをこの中に、大深度が前提じゃないよというふうに我々が考えるのは当然であると思います。ただ、大深度であれば都合がいいという方もいるでしょうし、中深度の方がいいというふうな考え方をもっていらっしやる人もいるかもしれませんし、あまりそこら辺はいじらん方がいいのかなというふうな気がするんですよ。国と東京都は、当初は中深度でプランをつくったんだけど、最終的には大深度でいかがでしょうかという形でPI協議会に対して提示したと。そういうふうなことを書いておけば別に問題はないと思いますけどね。これは国と東京都の立場ですから。

【司会(鈴木)】 ただいまの意見も、例えば12ページの部分に、国と東京都が大深度という方針を出したという、主体をはっきりして書けばいいのではないかというご意見かと思えます。武田さん。

【武田協議員】 このところは、そう議論する必要はないんじゃないかと思うんです。このままでいいだろうということです。つまり、外環を地下につくった場合というふうに認識しています。でも、今、あえて外環を大深度でやった場合とか、この表現は不十分だから直せということはこの段階で論議する必要はないだろう。次の段階で論議をすればいい。ここは外環をつくった場合、生活や環境にどういう影響があるかを検討するためのことですから、まぐらの部分であまり深い議論をする必要はないと思います。原文でよろしい論議する必要はないということです。

【司会(鈴木)】 それでは、この部分につきましては、あえて大深度を前提としたといったようなことをはっきりさせなくても、皆さんがそう認識しているはずだからいいのではないかということで、よろしければそのようにしたいと思えます。

【武田協議員】 ただし、ご指摘があった、大深度なのか、中深度なのかということについては、別のところで補足をするんならば、それは懇談会で議論して補足したらいいということです。

【司会(鈴木)】 それでは、本文以外でわかるようにどこかに記載しておくという対応も含めて、扱いは懇談会で考えるということで、本文についてはこのままにしたいというふうに思います。

それでは、その他の部分について引き続き順次ご意見をいただければと思います。江崎さん。

【江崎協議員】 9ページ目の効果について、2カ所、簡単な修正をお願いしたいと思います。

1カ所目は、19行目から20行目、「東京都内の大気環境が悪いという現況の原因のひとつは、大型車等の都心通過交通である」というふうに言い切られていますけれども、通過交通といっても神奈川と千葉であるとか、千葉と埼玉とか、今検討中の外環と関係のない分も含まれている数字ですし、外環の必要性を語るのにこの数字を用いられるのはどうかなと思っているところです。また、通過交通については計算方法等にまだ疑問があるままですから、これを書くとしたら、この文章の後ろに、都心通過交通であると説明されたと言加えていただけたらいいのではないかなと思います。

2つ目は、同じ効果なんですけれども、次のページの12から13行目、渋滞の緩和のところ。「外環が開通した場合の」とありますけれども、あの試算は3環状道路が開通した場合でしたので誤解のないように、これは「外環が」ではなくて3環状道路がと修正していただきたいと思います。また、同じ文章の中の「高速道路網の渋滞緩和についてもシミュレーションが必要である」とありますけれども、こういうふうに書かれていると渋滞緩和すると決めつけているようにみえてしまうので、ちょっと違和感がありますから、試算結果が示されたが、周辺の高速度道路網についてもシミュレーションが必要であるというふうに修正していただけたらと思います。

以上です。

【司会(鈴木)】 ただいまの江崎協議員からの指摘は2点、9ページの19行目、20行目の後ろに、「大型車等の都心通過交通であるとの説明があった」というふうに追加をするという点。それから、10ページの方で、「外環が開通した場合の」となっているのが、協議会で示された交通の分析等の資料では、3つの環状道路が開通した場合のものなので、そのように修正したらどうかという点。それから、「高速道路網の渋滞緩和についてもシミュレーションが必要である」という部分を、「周辺の高速度道路網についてもシミュレーションが必要である」と修正したらどうかという提案ですが、ご意見ございますでしょうか。山本さん、お願いします。

【山本協議員】 2点ご指摘をいただきました。2点目の方について少し私の考えを述べさせていただきます。2点目の方について少し私の考えを述べさせていただきます。

10ページの12行目、13行目のところでございます。冒頭の「外環が開通した場合の」というのは、おっしゃるとおり出ささせていただいたシミュレーションは外環だけじゃなくて、それ以前に中央環状とか、あるいは圏央道の区間というのは開通しているということが前提でございましたので、そこは外環だけではなくて3環状道路という表現に変えさせていただくのは構わないと。むしろその方が正確かと思えます。

もう1つ、今の一般道と高速道路網のシミュレーションの話でございますが、実は前に協議会に出ささせていただいたときは、一般道のシミュレーションの結果しか出ささせていただいていなかったんですけども、前回私が改めてどういった資料を出ささせていただいたかというのをご説明させていただきましたけど、その中で一般道と、加えて新たな資料ということで、周辺の高速度道路の交通量の変化についても資料の中にお示しをさせていただいております。そういった意味で、ここは若干前の表現のままになってございまして、3環状が開通した場合の一般道のとはもう書かずに、例えば外環周辺の交通の変化に関する試算結果が示されたという形でここで言い切らせていただけたらどうかと

思っています。

【司会（鈴木）】 ただいまの山本協議員の指摘は、10ページの方かと思いますが、高速道路網のシミュレーションは前回一応示しておるので、外環が開通した場合の外環道周辺の交通の変化に関する試算結果が示されたというふうにしたらどうかということですが、そういう修正で、まず江崎さんの方、よろしいでしょうか。

【江崎協議員】 はい。

【司会（鈴木）】 よろしければ、他の方からその他意見、関連してございますでしょうか。武田さん。

【武田協議員】 10ページは、12行ですが、「交通の変化に関する試算結果が示されたが、高速道路網の渋滞緩和」、これは高速道路網の渋滞状況についてどうなのかというシミュレーションを示してほしいということじゃないんですか。高速道路網の中の渋滞緩和まで、今我々は指摘する必要はないんで、高速道路網の渋滞状況にどういふ変化をもたらすのか、そこのところは興味があります。だから、渋滞状況についてのシミュレーションが求められるということじゃないですか。それでいいじゃないですか。

それから、前へ行って、さっき江崎さんがいわれたのは9ページのどこでしたか。

【司会（鈴木）】 9ページの19、20行目。

【武田協議員】 19、20でしたね。「東京都内の大気環境が悪いという現況の原因のひとつは、大型車等の都心通過交通である」。これ、文章が悪いよね。東京都内の大気環境が悪化する原因の1つに大型車両等の通過交通が指摘されているわけでしょ。大型車両だけじゃないわけです。もうちょっとこれは弱めた方がいい。もちろん悪いんですよ。「東京都内の大気環境悪化の原因の1つに大型車両等の通過交通が挙げられている、あるいは指摘されている」と。これでいいんじゃないですか。江崎さん、よろしいですか。

【司会（鈴木）】 9ページの19行目を修正して、東京都内の大気環境の悪化の原因の1つに大型車等の都心通過交通が指摘されているというふうにしたらどうかという提案ですが、趣旨は変わっていないと思いますが、そのように修正するというところでよろしいでしょうか。

それでは、ここの部分につきましてはそのように修正したいと思います。

それから、10ページの方ですが、高速道路網の渋滞の状況の変化についてというのは残しておいた方がいいのではないかというご意見でしたが、それでは山本さん。

【山本協議員】 ここの文言的に「渋滞緩和についても」ではなくて渋滞の状況とかということについてのシミュレーションが必要であるというご指摘はそのとおりで結構なんです。実はその結果というのは前回の協議会で既にお示しさせていただいております。前回私の方から説明させていただいた資料で、一般道の交通の変化に加えて高速道路、例えば首都高の3号渋谷線とか4号新宿線、こういったところの交通の変化についてもデータを示させていただいておりますので、この今の文言はそれをお示しさせていただく前の文章がそのまま残って、こういう表現になっておりますので、必要であるではなくて、既に試算結果を示させていただいたという表現に直させていただいたらどうかと思っております。

【司会（鈴木）】 それでは、ここの部分につきましては、高速道路の部分を出しするのではなくて、先ほど山本協議員からご意見があったように、外環が開通した場合の外環道周辺の交通の変化に関する試算結果が示されたというふうにしたいと思います。それでよろしければ……

【江崎協議員】 3環状ですね。

【司会（鈴木）】 3環状。「3環状が開通した場合の」というふうに変更したいと思います。

それでは、続きまして、その他の部分についても順次ご意見をいただければと思います。江崎さん。

【江崎協議員】 いろいろと済みません。ちょっと都合で運営懇談会に出られなかったことがあったので、このあたり、少しいわせてください。11ページの交通政策について、やはり2つほど意見を申し上げたいと思います。

1つ目は、20行目、21行目なんですが、「車以外の交通政策として地下鉄や路面電車（LRT）など鉄道による人の移動並びに、貨車や船等の利用による物流を生かした施策を外環整備と同時に行うべきである」と書かれているんですが、これが7月22日の協議会の時点では施策ではなくて代替案となっていました。どなたの発言か、あるいは何人かからおっしゃられたものをここに1つにまとめられたのか、ちょっとわからないんですが、文章の趣旨が、車中心の施策を考え直すべきではないか、トラック輸送を鉄道や船に切りかえるとか、モーダルシフトによる解決策もあるのではないかなという趣旨であれば、後半部分が「貨車や船等の利用による物流を活かした代替案の検討を外環の必要性の検討と同時に行うべきである」というふうになるのではないかなと思いました。文章全体と最後の書き方にちょっと違和感がありますので、発言された方に確認させていただけたらというのが1つ目です。

これまでに第24回、26回の協議会を初め何度か私から申し上げてきたんですが、既に解散した第三者機関である有識者委員会というのは、国が設置した道路計画合意形成研究会を受けて発足していて、外環のPIはこの研究会の提言に基づいて行われているのではないかと私は思っています。その研究会の提言には、道路整備をしない案も含めた代替案との比較による検証が必要であるとされています。これは既に私も資料を出させていただいていて、資料ファイルNo.3で、その真ん中ぐらいでしょうか、24の4と書いたところにその研究会の提言書を添付してあります。その中の24の11というところにあります。ですから、この何度か申し上げてきた一文をどこかに入れていただきたいと思っているんですが、ほかに合うところがないので、できればこの22行目のところに追加していただけないでしょうか。「道路計画合意形成研究会によれば、道路整備をしない案も含めた代替案との比較による検証が必要とされており、外環でも当然行われるべきである」という文です。

【武田協議員】 今の意見、もうちょっと具体的ににならない？

【江崎協議員】 代替案の中身でしょうか。

【武田協議員】 そう。いっている意味が何かよくわからないから、もう少し具体的にありませんか。

【江崎協議員】 代替案の検討はもう少し時間が必要かなと思っているところですが、その代替案の意味の中には、恐らく濱本さんも何度かおっしゃっているルートについても含まれるのではないかなと思うんですけども。

以上、2点です。

【司会（鈴木）】 それでは2点の指摘かと思います。まず1点目につきまして説明させていただきます。11ページの20行目、21行目の部分につきましてでございます。この部分につきましては、従前は、「車以外の交通政策として貨車や船等の」というふうになっておりまして、「鉄道による人の移動」という部分が抜けていたこと。それと、「物流を活かした代替案を外環整備と同時に行うべきである」というふうになっていたものでございます。その部分につきまして樋上協議員の方から、「地下鉄や路面電車（LRT）など鉄道による人の移動並びに」というのを追加した方がいいというご意見をいただいております。それで、まずこの鉄道の部分を追加したという点。それと、「交通政策として」という始まりから、「物流を活かした施策を外環整備と同時に行うべきである」というふうにした方が、主語、述語の関係がいいのではないかと考えて、事務局

の方で修正させていただいたという経緯がございます。まず、修正についてはそのような経緯がございます。

それでは、関連して濱本さんからご意見が出ているようですので。

【濱本協議員】 この文章というか発言は私がしたものだと思います。議事録を調べてもらえばわかると思います。これは、外環の必要性があると行政側がいわれるならば、ここに書いてあるようなことをまず最初にやっていただいて、それでもどうしてもだめだったら外環のことを考えましょうというのが基本的な考え方で、外環整備と同時に行うべきであるということはだれもいっていないと思う。そこがちょっと違うんじゃないですか。だから、まず、外環が必要ならば、いろんな施策があると思うのだけでも、物流全体をもう一度見直して、それでどうしても外環が必要だということになれば、これはそういう意味です。だから、この文章は継ぎ足していますから、全然意味の違うことをいっている。

【司会(鈴木)】 それでは、当初の発言者である濱本さんの趣旨からいたしますと、先ほど江崎さんがいわれたように、外環の必要性とあわせて代替案を検討するという趣旨……。

【濱本協議員】 代替案じゃないの。これは、外環が必要だというならば、行政側がいろんな施策を作って、なぜ外環が必要かということ考えたときに、こういうことをやれば外環は要らないんじゃないかというのが私の考え方なんです。だから、そういうことをきっちりやっていただいて、それでもだめならば、外環が必要な議論をした方がいいんじゃないですかと私はいいたいわけですよ。だから、あなたのいっていることは全然違うんですよ。

【司会(鈴木)】 それでは、鉄道による人の移動とか貨車や船等による物流を考慮した後に、外環の必要性を考えるべきだと。

【濱本協議員】 成果をみてね。

【司会(鈴木)】 成果をみて。

【武田協議員】 議事進行。

【濱本協議員】 議事進行でもいいですよ。

【司会(鈴木)】 あわせて検討を少なくとも行う必要があるという趣旨ということで。

【濱本協議員】 本当は先なんだよね。優先して。

【司会(鈴木)】 優先して代替案というか……

【濱本協議員】 簡単にいうと、外環整備に優先して先にやるべきだということをお願いしたいわけ。

【司会(鈴木)】 外環の検討に優先して、現在書いてある鉄道による移動とか、貨車や船等による物流の施策を検討すべきだと。

【濱本協議員】 優先して物流全体を考えてくださいということですよ。

【司会(鈴木)】 それでは、具体的な文案については考えるとして、趣旨についてはただいま濱本さんご指摘の趣旨ということで、江崎さん、よろしいでしょうか。

【江崎協議員】 はい。

【司会(鈴木)】 その他関連してご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。新さん。

【新協議員】 これ、鉄道だけじゃなかったと思うんだけどね。パーク・アンド・ライドであれじゃないですか。駐車場のことも私、東京都へ随分質問しているよ。これ、今の状況でもって、とてもじゃないけどパーク・アンド・ライドというか、要するに都心に入ってくる交通を遮断するというか、減らすためには、どうしたって、いわゆる電車とかバスに乗りかえていかなきゃならないわけですから、駐車場の整備が一体どうなっているんですかというふうに質問したら、とてもじゃないけど今の段階じゃ、そんな

需要に当てられるだけの土地や何かがないという返事だったがね。だけど、これは都市が抱えているような問題ですから、どうしてもやらなきゃならない問題だと思うんですよ。これをほっぽらかしておいて、外環、外環って先に、結局車を都市の中心に呼び込むような形で解決していくというのはおかしいと思うんだよね。これは重点政策がどっちなのかという話になってくると、外環の方を先にやりたいという思惑はよくわかるんですが、都市全体というものを考えてみた場合にパーク・アンド・ライドというのは絶対に必要なものだろうと私は思いますし、駐車場をもっとふやすということをやってくれということをおは東京都にしているはずですよ。それが全然入ってないんだから。

それは、あくまでも外環をやるのであれば、こういうことをきちんとやった上でやってくださいよということですよ。そうしなかったら、外環にどんどん車がふえてくる。環八だって、最初のうちは、2年か3年は確かに減るかもしれないけど、埼玉区間のことをみてみたら、3年たったらもう全部環八はもとのとおりですから、もっとふえている。しかも外環の車がふえているんですから、その地域に出てくる排気ガスだとかそういうものは、全体としては非常に大きな数量になっているだろうと思う。総量としては多くなっていると思いますよ。そういうことがあるので、パーク・アンド・ライドはぜひ入れておいてもらいたいですね。それも、外環をやるのであれば、その前に優先的にやるべきだというふうに私は思います。それは前にもいいましたし、そのことについて反対意見というのはなかったですよ。

【司会(鈴木)】 それでは、ただいまの新さんからの指摘は、都市全体を検討することであれば、パーク・アンド・ライドのような施策を外環の検討の前に行うべきだということをおはいたと。そのことをつけ加えるべきだというご指摘と理解してよろしいでしょうか。 邊見さん。

【邊見協議員】 パーク・アンド・ライド、あるいは駐車マネジメントという件につきましては、従前、東京都の宮良が、ご説明しております。これは参考資料の7-21というページ、その他の意見で区分されているところです。もしよろしければお開きいただきまして、7-21ページ目の一番上のところになります。

【司会(鈴木)】 本日配付している参考資料の方になります。

【邊見協議員】 1番上の行に、駐車マネジメントは9割方できており、パーク・アンド・ライドは実験中で、いろいろトライをしているけども、課題はあるというようなご説明をしております。ただ、新さんを初めおっしゃるように、課題としてそういう施策もあり得るわけで、本文の今の11ページの22、21に、地下鉄とかLRT、あるいはモーダルシフトみたいな概念がありますので、その中で並列の課題としてつけ加えるということはおはよろしいかと思ひます。

【司会(鈴木)】 ただいまの指摘は、20行目、21行目の地下鉄や、あるいは貨車等々の並びで、同じようにパーク・アンド・ライドも先ほど濱本さんから指摘があったように、外環の導入の前にそういう検討をすべきというふうに追加したらいいのではないかというご意見かと思ひますが、そのようにするという意見に対して、その他ご意見ございませうでしょうか。濱本さん。

【濱本協議員】 文言についてはやはりちょっと難しいから、懇談会でもう一度検討したらいかかですか。

【司会(鈴木)】 それでは、文言につきましては後ほど、あるいは運営懇談会で検討するおはいたしまして、パーク・アンド・ライドにつきましても本文中、20行目、21行目の並びとして入れたらどうかということおはしたいと思ひます。

それから、戻りまして、先ほど江崎さんからの指摘おはいたしまして、道路計画合意形成研究会で整備しない案についても検討すべきという指摘をおはいただいているという件ですが、例えば道路計画合意形成研究会の提言において整備しない案も含めて比較検討す

ることも必要であるとされているので、「外環についても整備しない案との比較検討をするべきである」といったような記述を、11ページの22行目の部分に加えるというようなご意見かと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

【江崎協議員】 整備しない案も含めた代替案との比較検討という……。

【司会(鈴木)】 整備しない案も含めた代替案の検討という……。

【江崎協議員】 ええ、当然行われるべきである。

【司会(鈴木)】 が行われるべきであると。

【江崎協議員】 はい。

【司会(鈴木)】 そのような記述を交通政策という観点の部分でポツを1つ起こす、22行目に追加するというご意見かと思いますが。先に栗林さん、お願いします。

【栗林協議員】 整備しない案という代替案のことですけれども、これは私は記憶がありまして、整備しない案という代替案を検討したらどうかといったときに、あのとき国の協議員が回答なさっています。もしそれをお入れになるのであれば、どういう回答をされたかということをご1回読み返してください。

【司会(鈴木)】 先ほど、山本さんから手が挙がっていましたが。山本さん、お願いします。

【山本協議員】 栗林さんから今ご指摘いただきました。その辺も検討してと思っております。私が意見をいおうと思っていたのは、今いわれた江崎さんのご指摘の整備をしない場合という書く場所の話なんですけど、必要性の論点の中のいわゆるTDMという中でのご指摘なんですけども、恐らくここに書くのではなくて、PIのあり方とかそういったような話ではないかと思っています。この場所に書くのはかなり違和感がありまして、じゃあどこがいいかという話になると、前段の例えば3ページなんかPIの話が書いてあって、課題でいろいろ進め方とかさまざまな課題なんかがあるというようなことが書かれている場所とかもありますし、ほかにPIの場所が幾つかありますので、先ほどの栗林さんのご指摘の表現ぶりとか、あるいは書く場所も含めて、懇談会でご相談させていただけたらどうかと思っております。

【司会(鈴木)】 先ほど江崎協議員の方からも書く場所についてはどこかに、といわれておりましたので、書く場所についてはTDMの中ではなくて、PIに関する課題といったような場所に書き込んでいくということで、江崎協議員の方、よろしいでしょうか。

【江崎協議員】 はい。

【司会(鈴木)】 それでは、書く場所につきましてはその方向で検討させていただくとしまして、整備しない案も含めた代替案の比較検討をするべきであるという趣旨を入れていくということとしたいと思います。

それでは、引き続き議論を進めていきたいと思っております。順にご意見をいただければと思います。濱本さん。

【濱本協議員】 文章の変更じゃなくて、提案があるんだけど、いいですか。

【司会(鈴木)】 はい。

【濱本協議員】 ちょっと私、これ、お話ししようかどうか、皆さんにご賛同いただけるかどうか分からないんですけども、12ページの国と東京都の外環に関する方針の発表についてということで文言が書いてあるんですけども、この文章は読みますと、ちょっと一方的な内容で、我々住民のきちんとしたこの発表に対しての意見が入っていないと私は思うんですよ。前々から皆さんからいわれていますけども、PI協議会は原点に立ち戻って構想の段階から必要性の議論をやるんだということをやっている最中に、15年の1月と3月に国と都は大深度構造の方針を発表したわけなんです。これは12ページにも書いてありますように、一方あ的に国と都が発表したということは、沿線協議会

で積み上げてきた相互信頼とか成果を全面的に否定するというのでここにも書いてあります。

それで、私の申し上げたいことは、こういう国と都が一方的に方針を発表して、これに対する我々沿線住民が何の意見も出さないというのはちょっと片手落ちじゃないかなということで、申し上げるならば、さきに申し上げたように、原点に立ち戻って外環の必要性の議論を行っているのであるから、今回のまとめの中に大深度の方針に対する我々住民の基本的な考え方をやっぱり記載していただきたいと思うわけです。これは私の私案ですけども、これは後ほど皆さん懇談会でも議論していただきたいと思いますが、文言としてはこういうふうに書いていただきたいんです。ちょっと長いですがゆっくり読みます。

国と東京都の方針として発表された外環計画の大深度地下方式への変更は、まちの分断と立ち退き者を少なくすることを目的としたものと私は大深度のことを思っています。しかし、東京都が機会あるごとに地上部分の利用を大深度とあわせてつくりたいと申し述べているようであります。これは何回も聞いておるわけですけども、こういうことになりますと、大深度地下構造に地上部分を含めた変更案が今後進められることになれば、大深度地下方式を採用する意味は私はないと思います。自ら国と都は外環計画を放棄するようなものだと思えます。ですから、大深度地下方式の構造と地上の部分を含めた変更案であれば、私は絶対反対しなきゃならないと思いますが、大深度構造についてもまだいろいろな問題点も何も議論されていませんし、また将来そのことについて議論されるならば、関係地元住民が納得する案をこのPI協議会に提案して、再検討して、それによって信頼関係を再構築し、今後話し合いを継続してほしい、このように文章で一言、もう少しまとめてもらってもいいんですけども、基本的な考え方としてはそういう文章を入れていただきたいと。この様に提案します。

【司会(鈴木)】 　　ただいまの指摘は、12ページの20行目、21行目に続けてというご意見ということでよろしいでしょうか。

【濱本協議員】 　　そうです、はい。

【司会(鈴木)】 　　そこに続けて、大深度地下の発表は進歩ではあるけれども、地上部の利用ということを用いるならということを追加したらどうかという。

【濱本協議員】 　　これはあくまで方針についてですよ。我々は構造の段階から原点に戻って議論したいんだけど、こういう現実の問題が出てきたので、住民の皆さん方が非常に混乱している。だから、そういう話になってくると、必ず方針の発表の方が重点的に住民が関心をもつようになり、また現実的な問題提起するようになるので、我々としてはPI協議会は非常に迷惑したことです。この発表についてきちっとこのことについてはやっぱり結論を出しておきたいと。結論というか、そういう意見を出しておきたいと思えます。

【司会(鈴木)】 　　国と東京都が方針を発表したことによって、誤解を与えている部分があるのではないかとこの部分を記述したらどうかというご指摘ということでしょうか。

【濱本協議員】 　　誤解じゃなくて、発表したんだから、発表したことについては議論を何もしないと。例えば地上部分についてはこれから将来やりましょうという話でしょう。打ちどめしてあるわけでしょう。それはそれでいいんだけど、我々としては大深度の発表をしたことについて何も意見をいっていないわけですから、やっぱりこのPI協議会でこういうまとめをやるんならば、この発表についてもきちんと住民は何を考えているかということを確認しておくべきだと思うんですよ。この部分についてだけね。だから、この大深度の発表をしたということは、我々からいえば国と都は違反行為をやったことだから、けども、そのまま国と東京都の言い放しでこの文章を終わらせておくということは非常に残念だと思うので、やはり我々の意見としてもきちっと

入れてほしいと思います。

私の意見に皆さん賛成かどうかわかりませんが、ほとんどの方はそう思っていると思いますよ。この間の地上部分の話聞いていてもね。ですから、その辺をきちっと私は、あまりにも東京都が地上部分ばかり申し上げるので、これだけじゃ困るということで、明確に話すならば、大深度と地上部分についてはこういう問題があるよということできちんと、今の現状では反対だとはっきりいわざるを得ないと。大臣が発言した大深度の内容が、立ち退きが少なくなるとかいろいろ述べているわけですから、そのために大深度ということでこれが最上の案だという言い方をしていましたから、だとすればそれはそれとして、やっぱり現実の話は現実の話として、書くところは書かなきゃならないんじゃないかということです。これは議論していただいて結構ですよ。

【司会(鈴木)】 それでは、大深度の方針の発表と地上部の利用に関連して記述を追加すべきではないかという意見が出ました。記述の修正とかではないので、議論を要する部分かと思しますので、どのようにいたしましょうか。武田さん。

【武田協議員】 15年1月の国と東京都の発表方針と、それから3月発表方針、この2つは、私はこれを評価して物をいいたくない。要するに完全に無視だという姿勢で今まで来ています。今、濱本さんのおっしゃることはわかる。そのとおり。ただ、これを議論して指摘をするならば、相当ウエートをかけていかなきゃいけない問題ですということです。

なぜならば、1月に発表された方針は、基本的に沿線への影響を小さくするため地下構造で早く安く完成するように十分配慮するといってきたわけなんです。そして、その次に3月に発表した方針は、このページでいいますと参考資料の5-1ですか、いつの間にか玉虫色になっているんです。インターチェンジについては、今後、地元の意向を踏まえて設置の有無について検討する。その際、設置要望のあった青梅街道云々については地元意向ということをしていて、その下に、「地元において地上部整備の方向が定まった場合、大深度区間であっても、地元の意向を踏まえながら、その整備を支援していくものとする」という言い方になっているんです。で、「青梅街道から目白通りについては、地元の意向を踏まえながら、地上部街路の設置を検討する」と。この地上部街路の検討というのは、我々はこの場で一切議論しない。今は本線の論議を優先するんであって、この問題はやらないということになっているわけなんです。ですから、この問題に入っちゃうと、はっきりいうと、ここのところが非常に重要な問題ですから、12ページですか、「国と東京都は、昭和41年の教訓を生かしていないのではないか」という、この17、18行の中にはおさまらない、1ページぐらい書かなきゃいけない問題ですよ。

ですから、これは扱いとしては非常に重要な意味をもってくる。それから、論議をしないといっている、この問題も当然引っかかってくる。ただ、大事なことは、コミュニティーを破壊しない、それから沿線への影響を小さくするための地下構造だといっているから、まあまあやむを得ないかなという部分を含めながら対応してきているんです。ですから、これはちょっと慎重に扱った方がいいんじゃないでしょうか。私は、ここはたわいのないことをいっているなど。この程度で無視するしかない。ましてや、この発言には、例の息子さんの方の石原さん、インターチェンジはなしとするというような杉並あたりで出している方針もありますね。それがいいか悪いは別ですよ。発言に政治にいろいろ乱れがある。それをめぐって論議をしたくないというつもりです。

【司会(鈴木)】 濱本さん。

【濱本協議員】 今、武田協議員のお話もわかります。無視するなら無視するでもいいんですけども、私はこのPI協議会で何度も話している中で、あまりにも東京都が突出して地上部分のことについてPIの懇談会だとかいろいろなところで話をしたり、それでまた懇談会の中でもその重要性を、地上部分をやるんだということを力強く我々に述べ

ているということになると、これはひとり歩きすることになります。だから、この方針についてPI協議会として全部基本的に無視するというのなら無視するでも結構ですよ。だけど、もししないんならば、やっぱりこの発表の方針についてはきちんと我々の意見として記録すべきではないかなという気持ちで私はいいました。だから、その辺は皆さんと考えて決めていただければ結構です。

これは長くなりますから、もしなんだったら懇談会でも結構ですよ。

【司会(鈴木)】 具体的な記述につきましては、多分いろいろご意見あるかと思えますので、運営懇談会で議論することとしますが、そのような趣旨を入れる方がいいのではないかというご意見につきましては他の意見があれば伺っておきたいと思えます。

特段ご意見がないようであれば、ただいま濱本さんがいったような趣旨を入れるとしまして、具体的な記述については運営懇談会で検討する、あるいは後ろで考えるというようなこととしたいと思えます。そのようにするというところでよろしいでしょうか。道家さん。

【道家協議員】 今の濱本さんの新しいご提案だと思えますけれども、そうなる、この運営懇談会の報告の中でも次回、42回で、とりまとめを踏まえた上で各協議員の意見を述べる場というのがございまして、ここで濱本さんが意見を述べられて、それを記録にとどめられるということがふさわしいと思えます。こういうことならば、濱本さん以外にも、今の案件だけではなくて意見を述べられる方がいらっしゃると思えます。それも協議員のそれぞれのご意見ということで記録にとどめて発表していくことがふさわしいと思えます。

【司会(鈴木)】 ただいまのご意見は、12ページには新たな記述は追加するべきではない。それについては次回の協議会で濱本さんの意見としていわれた方がいいのではないかという提案かと思えますが、書き込み方、あるいは書き込むか否かについてもご意見をいただきたいと思えます。大川さん。

【大川協議員】 今、12ページの国と東京都の外環に関する方針の発表ということで、この記述はこのとおりだというふうに思っております。私どもの市でもこの発表については首長会議等でご指摘をしたというか、そういう経過もありまして、この記述についてはこれでよろしかろうというふうに思っております。行政としては大変厳しいことが書かれているなというふうに感じておりますけど。

【司会(鈴木)】 記述についてはこのままでいいのではないかというご意見が出ておりますが。それでは、この点についてはその他ご意見等ございませんでしょうか。

記述についてはこのままでいいのではないかというご意見が出ておりますが、濱本さん、いかがでしょうか。

【濱本協議員】 私は変えてほしいと思えますけども、今、東京都さんと狛江さんですか、ほかの意見も聞いていただきたいと思えますね。書く必要がないというんなら結構ですよ。それでも構いませんけど、私はそういうふうに提案しておきます。これは一番大事なことだと思えますよ。

【司会(鈴木)】 それでは、さらに意見を伺いたいと思えます。ここの部分、12ページの20行目、21行目に濱本さんがいわれたような趣旨を追加すべきか否かについてご意見を伺いたいと思えます。武田さん、お願いします。

【武田協議員】 国と東京都にお尋ねしたい。さっき僕はこれは無視だといったけれども、1月の発表と3月の発表の矛盾については国と東京都はどう思っているんですか。政治レベルの発言だからやむを得ないということなんですか。

要するに、1番では、14年11月29日に有識者懇、御厨さんが最終提言を出したと。この提言を尊重して、基本的に沿線への影響を小さくするため、地下構造で早く安く完成するように十分考慮すると。検討に当たって、ジャンクション云々と、これがあ

るわけでしょう。これはいわば有識者懇の発表した基本方針ですね。

そして、今度、次のページの15年3月では、記の方で、1日も早い整備が望まれるため早く完成する、沿線に十分考慮して3車線で外径も2メートルか3メートル小さく縮小して、地上部への影響を小さくするために極力大深度地下を活用すると。こういつている。

そして今度、その後にそろそろ、インターチェンジについては地元要望を踏まえて云々で、一体的に検討する。地元の意向を把握しながら青梅街道ですよ。それからその下だ。地元において地上部整備の方向が定まった場合、大深度区間であっても地元の意向を踏まえながら、その整備を支援するものとする。なお、青梅街道云々については意向を踏まえながら、地上部街路の設置を検討すると。

こうなっちゃうと、1番の方とはどういう関係になるの。基本的には沿線への影響を小さくするために地下構造、これが大前提なんでしょう。だから、もっと悪いことをいえば、外環で40年間も痛めつけておいた、ご迷惑をおかけしました、したがって今度は地下でやらせていただきます、よろしくお願ひしますという話でしょう。だからみんな、地下でやるんならやむを得ないな、協力しようじゃないかと、こうなっているわけですよ。その、舌の根も乾かぬうちに、2、3ヵ月たったら今度は、地元の意向を踏まえて地上部整備の方向が定まった場合は区間であっても青梅街道云々で、地上部街路、それから地上部に道路をつけましょう。地下にもつけます、地上にも道路をつけます、上も下に一緒にやろうというわけ。じゃあ、何のために外環のバイパスをつくるんですか。

だから、これ、嫌な、シビアな議論になるから無視だといってきたんじゃないですか。この議論をとことんまでやったら、こんなとりまとめできませんよ。だから、濱本さんのいう議論はわかる。それなら、今のこの矛盾点をこれは国はペテンにかけてるわけ。そうでしょう。所長さん、どう思いますか。審議官、どう思いますか。東京都さん、どう思う？ その間、政治レベルでいったら、さっきも申し上げたけど、石原父子の間の意見がどうなのか知りませんが、国交省の大臣の発言はああいうことをいつているわけよ。だから、あまりまとまな議論はしたくないということ。

ただ、根底には、40年間も2階構造の道路をつくるというってほったらかしにした。そして大泉まで外環をもってきた。それも平面でもってきた。しかし、地元はだめだといって半地下にした。そして、やっと動き始めた。そうしたら、今度は地下でやりますからやらせてくださいとなったわけだ。地下でやるんなら、地上よりも数段いい。我慢するところは我慢しようじゃないかと、こうなったわけよ。そうしたら、2、3ヵ月、いつの間にか、ちよろちよろ地上部に一般の車は通しません、バスを優先にして緑の道路をつくります。こんなばかな話ありますか。だから、地上部の議論は一切ふたをし、それで本体をとにかく議論しましょう、いいものをつくりましょうという議論をしているんじゃないですか。

だから、ここは戦略的にも戦術的にも何考えているんだかわからない。その本音はどうなんですか。審議官もおいでになる、所長もおいでになる、東京都さん、大事なことですよ。それで、どうしてもというから、今ここで濱本さんの方からいろいろ出てくるじゃないですか。それをいったら、こういう話全部並べなきゃいけないじゃないですか。濱本さん、並べるなら並べるで、どんどん主張しななきゃだめだよ。だって、国も都も寝た子を起こしているんだから。

東京都さんと国と、意見を聞かせて下さいよ。

【司会(鈴木)】 道家さん、お願いします。

【道家協議員】 これは3月の方針を発表したときにもこの協議会で議論があったと思いますので、議事録にその部分はたくさん残っていると思います。先ほど皆さんがお

っしまったように、基本的には、沿線への影響を小さくするため、地下構造で、早く安く完成できるよう十分考慮する、検討に当たっては、外径を小さくするとか、大深度法の活用を検討するとか、さらに、インターチェンジについてはインターチェンジなしを基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえとなっているのが1月の方針でございます。その後、3月の方針を出した際に、1月に公表した方向性について沿線自治体との意見交換等を踏まえた上で方針を定めて、この方針を軸に地元の意向等を把握して、早期に結論を出していきたいと申し上げたわけでございます。

ですから、その間に沿線自治体との意見交換等もございまして、具体的にインターチェンジの設置でありますとか、地上部街路の設置でありますとか、そういうものについて地元の要望があったわけございまして、そういうことについても、要望があったからそれをつくるとかつくらないとかということではなくて、要望があったことについても検討を加えていく必要があるということを示したわけですね。そういう流れでございますので、その点については今も、例えばインターチェンジについてもそうですし、地上部街路についてもそうですけれども、地元の意向を踏まえて検討をしている段階だと承知しております。

【司会(鈴木)】 川瀧さん、お願いします。

【川瀧協議員】 私どもも、今、東京都の道家さんの方からお話があったのと同様です。

【司会(鈴木)】 インターチェンジについても地上部街路についても地元の意向を探っている途中であるということです。

中身について議論するのもよろしいかと思いますが、時間の方も限られておりますので、いずれにいたしましても、12ページの20行目、21行目の部分につきまして、濱本さんのご指摘いただいたような記述を追加するのか、あるいは入れないで個別の意見として扱うべきかにつきまして、ただいまご意見いただいたような方々の意見を踏まえながら、運営懇談会でさらに議論していく必要があると思っております。そういう扱いでよろしいでしょうか。はい。

【武田協議員】 そのところで濱本さんの意見を入れることはいいと思います。ただし、そうすると、この3月に発表したことと1月に発表したことを改めて国は、1月レベルではこういう表現でこういうことを公表しました。そして今度3月レベルでは、表現は悪いんですが、マスコミへ出すときには我々がみなかった黄色い線の入った地上部の街路図を出しましたよね。それから、入っていないものを出しましたよね。あそこで非常にどろどろしたやりとりがあったようですね。

だから、要するに、1月に発表した方針と3月に発表した方針は明らかに矛盾するものだという事は、濱本さん、ちゃんと指摘してくださいよ。それなら入れたらいいと思う。ただし、我々は今、本体の論議をしているんであって、この地上部街路については一切ペンディングになっているんだという、そのところをここに3行か5行入れてください。それで入れるんならいいと思いますよ。

【司会(鈴木)】 では、濱本さん。

【濱本協議員】 今、武田協議員が指摘されましたんで、そういうことを申し上げるんならば、15年の1月の発表の中でもどろどろした意見があること。確かにあったんです。それは記者会見で発表された内容と石原知事がNHKで発表した図面が全然違うんですよ。こういう指摘をして、PI協議会の場へ私は持ってきてもらってここで見せてくれということを出し合ったことがあると思うんです。そのとき、記者会見のものは見せなかったというようなこともありましたが、そういうことがありますし、今、武田協議員がいわれているように、私はあまりこのことに述べない方がいいというんならば取り消しますけれども、しかし、こういうことを正確に発表されているんですから、大

臣が発表した話、例えば青梅街道のインターチェンジの件もそうですし、きちんとそういうことは一つ一つ発表されて記録に残っているわけですから、そういうことをいわれるならば我々住民としてもこの件について、この発表の問題についてはきちんとお話をしておかなきゃならないだろうと。

何か暗黙のうちに認めたような形になると思いますので私はいいなかったわけでありまして、それを私の個人の意見だということで文章を別にするというのなら、それは構いませんよ。私は今日ちょっと提案の仕方が悪いですから、それはそれでしょうがないと思いますよ。ルールからいって。だけど、できるならば、武田協議員が今応援していただいたように、そういう問題があるならばきちっとやれというならば、いわれた方がいいというならば、皆さんがそういうご意見をいっていただくならば、当然もう一回、何回でも議論してもらって結構ですし、PI協議会がこれで終るわけではないのですから幾らでもまだできるわけですからやってもいいし、その辺の方向性についても懇談会で議論できるならばやっていただいてもいいと思いますので、そのような取り扱いにさせていただければ結構だと。今日この場で結論を出せというのは難しいと思いますし。ただ、こういう大きな問題はきちっと、大事なことはやっぱり提案すべきだと私は思いましたんで申し述べておきます。

以上です。

【司会（鈴木）】 武田さん。

【武田協議員】 濱本さんが今突然いっているんじゃないくて、PI協議会の本会議で出されて、論議されている問題が、このとりまとめのここでは正確に収録されていないということなんですよ。だから、それならば、ついでにここで地上部街路のことも一緒に触れたらどうですかと。こういう意味でまとめてほしいということです。

【司会（鈴木）】 それでは、大分時間も過ぎてまいりました。その他の部分につきましてご意見ございましたらいただきたいと思います。特にまとめの部分につきましては、まだ今のところご意見は出ておりませんが、19ページ、20ページ以降のまとめの部分につきましてご意見ございましたらいただきたいと思います。江崎さん、お願いします。

【江崎協議員】 まとめの前に、17ページの練馬区間について、やはり2カ所意見があります。

1つ目は、24行目、「練馬の問題を抜本的に解決するためには、外環本線を南伸させることが有効である」とありますが、逆に疑問の声もあったかと思えます。ですから、これをいじるということではなくて、この次の行に1つ文章を追加していただきたいと思えます。「外環が南伸することにより、南へ行くための車がさらに集まってくるおそれがあるのではないか。」というのが1つ。

もう1つが、次のページで、2行目に「以下の認識を得た」として、それを受けて6行目、「一方で、練馬の問題を抜本的に解決するのに、外環の有効性は高いと考えられる」と書かれていますが、外環ができたなら解決するといいなという期待があるだけで、その期待を裏づけるデータであるとか根拠となるものはないのではないのでしょうか。しかも、協議会で皆そうだ、そうだと意見が一致しているわけでもないと思えますし、前ページの今申し上げた24行目に同じ意見が書かれていますので、この一文は認識を得たということではなくても、削除してもよろしいのではないかと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 17ページ24行目と25行目に、「外環が南進することにより南に行く交通が集まるのではないか」という意見を追加するというご意見。それと、18ページ6行目は削除するというご意見かと思えます。関連してこの部分についてご意見ございましたら伺いたいと思えます。武田さん。

【武田協議員】 このポツのついているところは、個別の意見でしょう。全体の扱いとしてね。ポツがついていない、例えば17ページでいけば1から16行目までが、ややとりまとめた的なものですよね。申し合わせでは、このポツの部分というのは個別にいろいろな意見が出されているということの扱いのものです。ですから、だれがといったらおかしいんだけど、練馬の問題を抜本的に解決するためには外環本線を南伸というのは、いろいろなものが合わさった上で、外環本線を南伸させることが有効であるというのはある人の意見なんです。だから、有効だと思っている人がいる。それをだめだというわけにもいかないだろうということでしょう。それからもう1つ……。

【江崎協議員】 それをいじるとか削除するというのではなくて、それはそのままにしておいてという意味です。

【武田協議員】 ちょっと待って。それから6は、一方で練馬の問題を抜本的に解決するのは するのにというのはちょっとおかしいね。解決することは、外環の有効性を高めるものだと考えられる。これも1つの意見なんです。こう思っていない人もいます。だからこのポツの部分というのは個々の意見、あるいは指摘を書いているんじゃないんですか。ということで別にクレームはつけなかったということです。

【司会(鈴木)】 17ページの方につきましては、24行目を削除するという意味じゃなくて、その下に異なる意見を追加するという江崎さんからの意見でございます。18ページの方は、確かにポツを打ってございますけど、ここにつきましては、「以下の認識を得た」というふうに2行目に書いてありますので、ここは共通認識を箇条書きにしたということになっておりますので、共通認識という意味では6行目を削除した方がいいのではというご意見だと思いますが。

【武田協議員】 有効性が高いというのは練馬区の意見ですよ。これ、発言しているのは練馬区の意向でしょう。練馬区のとりのまとめでしょう。だから、それは共通認識じゃないのかな。

【司会(鈴木)】 先に栗林さん、よろしいですか。

【栗林協議員】 今の江崎協議員のいわれた、17ページの24行目の次に、今の話ですと南伸するなという意見があったというふうに聞こえますね。そういう意見をどなたかが言って、それは練馬の問題ですから、練馬の方がしっかりそれを聞いておられるのか、伺いたいんですが。

【司会(鈴木)】 先ほどの江崎協議員の指摘が協議会の場に出されたものであるのかということかと思いますが、江崎さん。

【江崎協議員】 それは私の方から発言しました。南に延びることによって大泉まで行って、外環を使って南へ行こうとする車が集まってくるかもしれないし、必ずしもそれによって解決するとはいえないかもしれないということで。ですから、意見としてはここに書いてよろしいのではないのでしょうか。

【司会(鈴木)】 関連して……。

【武田協議員】 練馬区としては、外環本線を南へ延ばしますから、大泉まで引かせてくださいと引いたわけですよ。だから、いいか悪いかという話は別にして、過去の経緯はそういうことがあって、じゃあこれは南まで行くんですね、一瀉千里でいくんですね。では、その交通流量？計画はどうなりますかということで、練馬区の都計審はその論議をやっていました。それならばやむを得ないだろうということで、外環を大泉までもってくることを了解した。しかし、その後、それを国交省はやらなかった。当時練馬区はこうすることで、区の都計審の論議では十分いろいろな流量計算をした上で、それならばいいでしょうということで21項目を条件にオーケーした。本線を南までもっていく、東名に結びつけることは、練馬問題のいわばダメージを受けている問題はこれで解決できるという話になっている。それを否定されては困るんです。だから、あな

たがそれを否定するなら、別の意見を……以下の意見があったところなんだから、ここに1行何か入れてください。それなら構いません。ただし、一方的だと。賛成したんですか、しないんですかという話じゃここはないんで、ここで当時の事情を説明した中にもそれが入っているし、平野協議員も当時をふまえてそういう話をしてるんでしょう。根本的解決は南伸させることなんだといっているわけです。

【司会(鈴木)】 新さん、お願いします。

【新協議員】 18ページの2行目で「以下の認識を得た」って書いてあるんだけど、これって3で始まる1つの意見と6で始まる1つの意見を並列して書いてあるだけでしょう。認識じゃないよね。違いますか。3行目は、「いわゆる『練馬の問題』は、中途半端な高速道路ネットワークの整備と、高速道路の整備とあわせて必要となる周辺交通基盤の整備が行われなかったことが原因との意見が多かった」というのは1つの状況だよ。これは確かに認識といえるかもしれないけど、「一方で、練馬の問題を抜本的に解決するのに、外環の有効性は高い」、必ずしもこれ、外環をつくったら全部片づく……抜本的にと書いてあるけど、共通認識だとすると、練馬の問題の一部を解決するのに外環の有効性は高いと考えられるというふうにいふならいいけど、練馬の問題は外環だけでは片がつかないだろうと私は思うんです。南伸そのものは否定するわけでも何でもないんだけど、周辺道路の整備ということがあるんだから、抜本的に解決するのに外環の有効性はその一助となるとか、抜本的に解決する一助として外環の有効性が認められるとか、そういうのだったらわかるんだけど、抜本的云々というのはちょっとおかしいなという気がする。これを共通認識にするのはちょっと変じゃありませんか。私が聞きたいんだけどね。

【武田協議員】 これはここにあることがおかしいですよ。この場所が。18ページの6行というのは、17ページの24と25行の間に入れればいいですよ。そうすると1つの意見なんです。そういうことですよ。

【新協議員】 そうだね。

【司会(鈴木)】 それでは、8ページの6行目はやはり共通認識としては不適當ということかと思しますので、18ページの6行目につきましては削除。17ページの24行目に同じ意見が入っておりますので、これで十分ではないかと。よろしいでしょうか。

それでは、ここにつきましてはそのようにしたいと思います。

先ほど、「南伸することによって南に行く交通が集まるのではないか」という意見をもう1つ追加したらいいという江崎協議員からのご指摘についてはいかがでしょうか。濱本さん。

【濱本協議員】 それこそ、もう1つの中の個人的な意見として入れていった方がいいんじゃないですか。

【司会(鈴木)】 参考資料の方に入っているからいいのではないかというご意見ございますが、いかがでしょうか。

よろしければ、本文に入れる意見ではなくて、参考資料の方に入れる意見ということでよろしいでしょうか。江崎さん。

【江崎協議員】 でも、何度もいいますが、南へ延びれば解決するといいなという期待でしかないと思うんですね。それを裏づけるだけのデータはないと思うんです。また、対立する意見があるということは重要ですから、やはりこれは並記していただきたいと思います。

【司会(鈴木)】 南伸が有効であるという練馬区の意見に対して、違うのではないかという意見を並べた方がいいというご意見かと思えます。栗林さん。

【栗林協議員】 提案ですけれども、これも意外と重要でございますから、次の懇談会まで宿題というのはいかがでしょうか。

【司会(鈴木)】 それでは、ここに追加するかどうか、入れるとしたら先ほど江崎さんがいわれた趣旨ということ。それで、入れるかどうかにつきましてさらにご意見があるということですので、本日大分時間も迫ってまいりましたので、ここについてはそのように扱わせていただきたいと思います。

それでは、タイトルについてもここでご意見を伺っておきたいと思います。現在、タイトルにつきましては「PI外環沿線協議会議論の整理(とりまとめ)」というふうにされております。ここにつきましては、従前、運営懇談会でまず議論の整理から始めるということとさせていただいていたため、現在、「議論の整理(とりまとめ)」としておりました。これをそのままこのタイトルにするか否かについてもちょっとここでご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。 武田さん。

【武田協議員】 これ、下にPI外環沿線協議会とありますよね。だから、この「PI外環沿線協議会議論の整理(とりまとめ)」というところの頭にどういうフレーズを入れるかは、次回の懇談会までの宿題にしておいたらどうでしょうか。もうちょっと、何々のためにとか、何々と何々の何々を目指してぐらいの話にしたいですね。何かこれ、両方とも並んでもしようがないと思う。だれか文学者、いませんか。

【司会(鈴木)】 協議会名が2カ所に入っているのはいかがかというご意見が出ておりますが。新さん。

【新協議員】 それと、このいわゆるとりまとめというやつね。はっきりいうと、とりまとめになっていないわけですよ。だから、これ、表現を少し変えた方がいいだろうと思うのね。結局、第2回中間とりまとめ、中間の議論の整理とか、中間の議論の経過なんて、それこそおかしな話になっちゃうから何か考えて、これ、まとまっていなわけですから、とりまとめというのは私はすごく抵抗があるんです。ただ、何とか格好つけなきゃならんという話であるならば、論点はかなり出てきているわけですから、要するに論点の集大成とかそういったような形でやった方がいいんじゃないかなと思うんで、運営懇談会でちょっと話し合ってみるのが私もいいと思います。

【司会(鈴木)】 その他ございますでしょうか。

それでは、時間の方も大分迫ってまいりました。ただいままでにいただいている意見を確認させていただきたいと思います。

まず、「はじめに」につきまして、28行目、29行目、30行目の部分にご意見が出されております。ここにつきましてご指摘をいただきました。

それから9ページ目で効果の部分につきまして、大気環境が悪化している原因の1つに大型車の都心通過交通が指摘されているという修正意見をいただいております。

それから10ページ目の12行目で、3環状道路が開通した場合の外環周辺の交通の変化に関する試算結果が示されたという修正意見をいただいております。

それから11ページのTDMの部分、18行目以下、20行目の部分につきまして、都心部への車の乗り入れを制御するパーク・アンド・ライドについての記述を追加するという。それから、路面電車や地下鉄等の検討を外環に優先して行うべきであるというご意見。それから、道路計画合意形成研究会に関する記述についてはどこに入れるかを含めて運営懇談会で議論するという取り扱いにするということ。

それから、12ページに行きまして、濱本協議員の方からご指摘があった点ですが、大深度の方針を発表したことと地上部の整備に関する住民側の意見を入れた方がいいのではないかとということ。ここにつきましては大分議論があるかと思っておりますので、本日意見を何点かいただきましたが、いただいた意見をもとに懇談会で議論していきたいというふうに考えております。

それから、17ページの方に行ってくださいまして、先ほど来議論になっているところでございますが、練馬の問題を抜本的に解決するためにという部分の次に、外環が南

伸することにより南に行く車がさらに集まってくるのではないかという意見を入れた方がいいか否かという点について、懇談会で判断していきたいというふうに考えております。

それから、18ページの6行目につきましては削除するという意見をいただいております。

それから、23ページ目、一番最後のページになりますが、今後の課題の部分につきまして、と の間、したがいまして15行目と16行目の間に1つ、 を起こす形かと思いますが、協議会での議論の過程で地域や環境の影響などについて課題や懸念が明らかになったと。今後、これらの問題にどのように対応していくのかを地域住民に示していくという課題があるという点。

以上のご指摘を本日はいただいており、また一部につきましては運営懇談会で議論していく必要があるとされました。

それでは、大分時間の方も近づいてまいりました。本日議論できなかった部分、あるいは本日結論が出せなかった部分につきましては、一部運営懇談会で判断していくという形とさせていただきます。運営懇談会の方で修正し、確定した上で、次回協議会で確定版の形で配付していくという流れとしたいと思いますが、そのような流れとするということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

よろしければ、そのように進めさせていただきたいと思います。

また、議論の開始前にもご説明いたしました、次回の協議会ではこれまでの2年間の協議会を振り返るような形をとらせていただきまして、とりまとめを踏まえまして各協議員の意見や感想などをいただくという場としたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、残りの時間もわずかとなりましたので、今後の日程について確認させていただきたいと思います。次回、第42回の日程につきまして確認させていただきます。第42回の協議会につきましては、先ほども説明いたしました、10月21日木曜日午後7時から当会場を予定しております。案内につきましては、別途、事務局からご連絡させていただきます。

また、次回協議会に向けての運営懇談会ですけれども、前回の運営懇談会でもご相談させていただいたところですが、10月5日火曜日午後7時からという日程でいかがでしょうか。よろしければ、後ほど事務局から案内を連絡させていただきます。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間も過ぎております。以上をもちまして第41回PI外環沿線協議会を終了いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

了